

受託業務の概要について

【目的】 2017 鏡川清流保全基本計画（平成 29 年 3 月策定）に重点項目として掲げる「源流域の重要性とその保全のしくみづくり」に関し、鏡川清流保全条例（平成元年条例第 37 号）第 15 条第 1 項および第 2 項に規定する「自然環境保全区域」と「景観形成区域」の指定ならびに当該区域の自然環境、景観を保全するための手法の立案に関する業務（調査・検討等）を行う。

【期間】 平成 29 年 9 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

【項目・内容】

項目	内容
調査業務	①資料調査 <ul style="list-style-type: none"> ●以降の検討に際して整合すべき前提条件（流域の法規制状況、関連計画の内容）を整理する。 ●指定済みの区域（7 か所）、候補地（25 か所）に対して評価項目・基準を設定する際の課題を整理する。 ●区域指定・保全手法の検討にあたって参考となる事例を収集する。（指定条件、行為制限の方法・基準、罰則等）
	②流域の現地調査 <ul style="list-style-type: none"> ●自然景観：地形・地質、動植物等の外観上の特徴およびその保全条件を整理する。 ●文化景観：棚田等の保全や景観形成に必要な条件を整理し、その条件に照らした現状および問題点を整理する。
	③アンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> ●鏡川流域の住民を対象に、流域の魅力的な場所や継承すべき場所、それらの課題について広く声を集める。 ●調査票は、流域の約 43,800 世帯のうち、約 1,600 世帯（旧高知市 600、鏡 570、土佐山 435）に配布する。
	④ワークショップ（WS） <ul style="list-style-type: none"> ●鏡川流域ネットワーク構成団体（29 団体）のメンバーを中心に、候補地の問題点や課題、保全方針等を聴く。 ●WS はグループディスカッション形式で行う。
	⑤専門家ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ●区域指定・保全手法の検討内容について、生態系および景観の専門家に意見を聴く。
区域の指定に係る手法の提案	①区域の指定に係る評価項目・評価基準等の策定 <ul style="list-style-type: none"> ●指定済み区域・候補地を評価する項目・基準（重要度／希少度／美観度／文化度／活用度等）を検討する。
	②調査結果の評価・解析 <ul style="list-style-type: none"> ●現地調査の結果を評価項目・基準に照らし、全 32 か所の現状を評価する。
	③新たな候補地の提案 <ul style="list-style-type: none"> ●アンケート、WS、審議会の意見を踏まえつつ、上記の評価項目・基準に適う新たな候補地を抽出する。
	④区域の指定に係る手法の提案 <ul style="list-style-type: none"> ●指定に際しての土地所有者・利害関係者との合意形成の手法（合意までのプロセス）を提案する。
区域の保全に係る手法の提案	<ul style="list-style-type: none"> ●区域内での開発行為の抑制手法（指針・基準に基づく規制・誘導、個別条件に応じた協議・調整等）を提案する。
住民説明会	<ul style="list-style-type: none"> ●2017 鏡川計画の周知、区域指定に係る意見交換・合意形成を図るため、住民説明会を開催する（9 回程度）。
報告書作成	<ul style="list-style-type: none"> ●検討結果を報告書にとりまとめる（その概要版も作成）。 ●平成 29 年度末に中間報告書を作成予定。

【工程計画】

検討項目	平成29年度												平成30年度							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画準備																				
調査																				
資料調査																				
流域の現地調査																				
アンケート調査																				
ワークショップ(WS)																				
専門家ヒアリング																				
区域指定 評価項目・基準等の策定																				
調査結果の評価・解析																				
新たな候補地の提案																				
区域指定の手法の提案																				
区域の保全手法の提案																				
報告書の作成																				
住民説明会																				
鏡川清流保全審議会																				

※各季1回ずつを想定

(夏季・新規候補地)

(春季)

(冬季)

(秋季)

※流域住民(1,600世帯)

(中間報告書)

①

②

③

④

⑤

⑦⑧

⑨

⑥